

常任委員会 決算特別委員会分科会

本市議会には、総務、文教福祉、経済民生、建設水道の4つの常任委員会があり、定例会議における議案審査を行っています。
また、常任委員会を単位とした決算特別委員会の各分科会にて決算審査を行いました。
9月定例会議における主な議案審査および決算審査の内容は、次のとおりです。

総務

当委員会に付託された議案審査のうち、財産取得の

件（高機能消防指令システム）については、平成22年7月1日に運用を開始した現システムの保守部品の保有期限切れや経年劣化による障害および故障が増加したことに伴い、安定した正常稼働の継続を図り、かつ、聴覚や発語に障がいのある方がスマートフォンなどを用いて円滑に、音声によらない緊急通報を行うことができるシステムを取得するものがある旨の説明がありました。



また、当分科会に付託された決算審査のうち、2020年東京オリンピック・パラリンピック誘致実施事業費については、野球・ソフトボール競技の開催に向けた事前合宿誘致やホストタウン交流推進など、本市のスポーツ振興および教育・文化の向上や共生社会の実現、交流人口の拡大のために実施した事業である旨の説明がありました。

文教福祉

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算（小・中学校施設改修事業）については、市内40校園における現行基準に適合していないブロック塀のうち、児童生徒や学校周辺を通行する市民の安全を確保するため、道路に面しているブロック塀を優先して改修するとともに、基準に適合しているが劣化が著しいブロック塀も併せて改修するものである旨の説明がありました。

また、当分科会に付託された決算審査のうち、夜間急病診療所費については、今年4月に上町へ移転・開所した夜間急病診療所の設計監理・工事や医療機器などの備品更新と診療所運営に要した費用であり、昨年度中の受診者数は、1万4227人であった旨の説明がありました。



4月19日に開所した夜間急病診療所（福島市上町5-6上町テラスビル2F）

経済民生

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算（企業立地促進費）については、市内工業団地への企業立地に伴い、新たに地元雇用者で常時雇用する企業2社に対し、企業立地促進条例に基づき、従業員1人につき、1年間雇用するごとに50万円を操業開始日から3年間交付するものである旨の説明がありました。



福島おおぞらインター工業団地

また、当分科会に付託された決算審査のうち、ふるさと除染実施事業費については、ふるさと除染実施計画に基づき、住宅や公共施設を含む面的除染と住宅に隣接する生活圏の森林や市道などの除染が昨年度末をもって完了し、一時現場保管している除去土壌の搬出についても、仮置場などへの搬入が可能となった地区から順次、継続して搬出作業を行うことにより、現場保管の早期解消に努めた旨の説明がありました。

建設水道

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算（ブロック塀等撤去助成事業）については、福島市耐震改修促進計画における地震時の建築物の総合的な安全対策の一環として、ブロック塀などの個人所有者が一定の要件を満たす既存ブロック塀などの撤去工事を実施する場合において、補助限度額を10万円とし、1メートルあたり5千円、または対象工事費の2分の1のうちいずれか低い額を補助するものである旨の説明がありました。



また、当分科会に付託された決算審査のうち、空家等対策事業費については、福島市空家等対策計画に基づき、空き家情報の一元管理や空き家の発生予防に関する普及啓発事業の実施に要した費用であり、啓発パンフレットの作成および配布や出張講座の開催、空き家対策シンポジウムの開催により市民への啓発を行った旨の説明がありました。

各常任委員会に付託された議案審査および各分科会に付託された平成29年度決算審査につきまして、市当局からの詳細なる説明を聴取し、慎重な審議を行った結果、いずれも原案のとおり可決、または決算のとおり認定すべきものと決定いたしました。

常任委員会《所管事務調査》

各常任委員会において所管する事務に関する調査や検証を行い、その調査結果に基づき、所管事務内容の改善などについて市長などへ提言を行います。

文教福祉

◆調査事項

待機児童の解消に関する調査



◆調査期間

平成29年10月～平成30年9月

◆調査目的

国は、昨年6月に公表した子育て安心プランにおいて、平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消することなどを目指している中、昨年4月1日時点において223人と県内最多となっていた本市の待機児童の解消を喫緊の課題と捉え、調査を行いました。

◆委員長報告内容

本市では、昨年12月の福島市待機児童対策推進会議の発足を皮切りに、今年1月の補正予算から福島市待機児童対策緊急パッケージとして、施設整備による利用定員の拡大と既存施設での受け入れ拡大による保育の受け皿の拡大、処遇改善と労働環境改善および就労支援による保育士の確保という2つの施策を柱にさまざまな事業を実施した成果として、今年4月1日現在の待機児童数は112人と大幅に減少し、今後は福島市子ども・子育て支援事業計画において、平成32年4月の待機児童解消を目指している。

しかしながら、保育士確保をめぐる都市間競争が起きていることから、市単独による処遇の大幅な改善を行うべきである。また、本市内の保育士養成校に入学した方に、卒業後は一定期間本市内の保育施設で勤務することを条件に返還を免除する市単独の保育士養成校における修学資金貸付事業を行うなど、さらなる保育士確保のための事業を実施するとともに、それらの施策が、本市で働いてもらいたい方々へ伝わらなければ保育士の確保に繋がらないため、これから保育士を目指す学生や潜在保育士、潜在保育士の親世代を含めた方々に対するさまざまな媒体を活用した、分かりやすくインパクトのある情報を発信することで、本市において働く魅力を見える化するべきである。



また、保育の受け皿の拡大のため、将来的な施設の有効活用を見据え、学童保育施設や高齢者施設などの他用途への転用が可能な多様性のある保育施設整備を行うべきである。さらに、待機児童の割合が多い0歳児から2歳児を対象とする一定期

間継続して利用できる一時預かり事業を実施するとともに、今後も、さまざまな施策を講じることで待機児童数を減少させることはもとより障がい児保育、病児保育、休日保育、夜間保育など多様な保育需要に対応する支援策と保育士確保計画を立てるべきである。

市長への提言項目

- ①本市単独の処遇改善の拡充について
- ②保育士資格の取得支援について
- ③施設整備による保育の受け皿の拡大について
- ④既存施設における保育の受け皿の拡大について
- ⑤情報発信について

総務

◆調査事項

広報政策に関する調査

◆調査目的

2020年のオリンピックの野球・ソフトボールの開催や中核市移行を踏まえ、より市民に伝わる広報やオリンピック開催までの市民の機運醸成、来訪者へのPRなど、本市の魅力を生内外に発信するための広報や広報活動の現状と目指すべき広報の在り方などについて調査、研究を進めます。



経済民生

◆調査事項

地域密着型プロスポーツチームとの連携による地域の活性化に関する調査



◆調査目的

全国の各自治体においては、交流人口の拡大や地域コミュニティの醸成、商工業の活性化、賑わいの創出など地域活性化効果が期待できる地域密着型プロスポーツチームとの協働によるさまざまな取り組みが実施されているところであり、本市においても、相乗的な地域活性化をさらに推進するため、連携の手法や支援の在り方について調査、研究を進めます。

建設水道

◆調査事項

浸水対策に関する調査

◆調査目的

近年、各地で突発的に発生する局地的な集中豪雨や大型台風起因する大雨が多発し、浸水被害や土砂崩れなど大規模な自然災害への対応については全国的な課題となっており、本市においても、市民が安心して暮らせるよう住宅地や市街地などの浸水被害の軽減を図るため、浸水被害に対する取り組みについて調査、研究を進めます。



特別委員会

専門的・効率的な審査や調査を行うため、必要がある場合に議会の議決により設置されます。

東京2020オリンピック調査特別委員会

本委員会では、復興オリンピック・パラリンピックの野球・ソフトボール競技開催を本市の復興と持続可能な発展につなげることに、子供たちの夢や希望につなげることに、昨年12月より調査を継続しております。

このたび、オリンピック・パラリンピック教育の実施に係る喫緊の課題について、調査の経過および結果の報告と教育長への提言を行いました。

◆委員長報告内容

本市においては、オリンピック・パラリンピック教育として、オリンピックやパラリンピアンなどを講師に招き、体験談についての講演や一緒に競技体験をするなどの取り組みを昨年度は市内10校にて実施され、そのうち9校にて今年度も継続的に実施されているが、必ずしも全ての児童や生徒が関わる内容とはなっており、さらに実施校以外においては、教育を体系的に実践する体制が整っていない現状である。

今回の一部競技開催を絶好の機会として最大限に生かすためには、市内全ての子供たちが、東日本大震災や原発事故後の経験とこれまでの支

援に対する感謝の気持ちを発信し、前に進む本市と日本の魅力を世界に伝えることができる人材育成を目標とした教育を受けることができる環境を早急に整備すべきである。

また、次期福島市教育振興基本計画において、オリンピック・パラリンピック教育の理念を取り入れ、本市での競技開催の歴史を伝え、大会終了後においてもオリンピック・パラリンピック教育を継続的に展開できるような位置づけるべきである。

◆教育長への提言項目

- ① 2020年までのオリンピック・パラリンピック教育について
- ② 未来の子供たちへの教育について



日米対抗ソフトボール2018
平成30年6月23日
福島県営あづま球場



同意した人事案件

9月定例会議で提案された次の人事案件について、全会一致で任命および選任に同意しました。

◆教育委員会委員

佐藤 玲子 氏

◆公平委員会委員

森岡 幸江 氏

請願の審議結果

9月定例会議では、請願3件を審議しました。

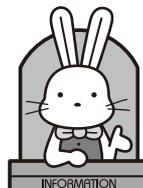
新しく提出された請願

〈不採択〉

- 請願第8号 国に対し学校給食費の無料化を求める意見書提出方について
- 請願第9号 県に対し学校給食費の無料化を求める意見書提出方について
- 請願第10号 学校給食費の無料化を求めることについて

議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議と委員会は、原則として公開で行っております。議会の傍聴は、市政と議員の活動を知る良い機会です。ぜひお気軽にお越しください。



■本会議を傍聴するには
会議当日に市役所7階、議事事務局前の傍聴受付において、傍聴券の交付を受けた後、議場へご案内します。

本会議における一般傍聴席の定員は64名で先着順となります。

■委員会を傍聴するには

会議当日に市役所7階、議事事務局において、傍聴券の交付を受けた後、委員会室へご案内します。委員会における一般傍聴席の定員は5名で先着順となります。

なお、同時に5名以上の方の傍聴希望がある場合は、抽選を行うことがあります。

※傍聴にあたりましては、福島市議会ホームページ「福島市議会議日程等・傍聴案内」より会議開催予定をご確認いただきますとともに「傍聴される皆さまへ」に記載されている注意事項をご確認願います。

